

令和 7 年度第 2 回神戸市 DV 対策事業検討会での主な意見

令和 7 年 11 月 5 日（水）開催

男女共同参画計画（第 5 次 DV 対策基本計画）

【DV 対策基本計画全体】

- ・調査で聞いた対象者の方の声や、検討会での委員の意見を丁寧に取り込もうとした計画となっている。

【施策の方向性 2 DV 被害者の保護と安全の確保】

- ・「DV 加害者対応機関と DV 被害者支援機関における加害者の行動変容に関する共通理解の形成」についての具体的なイメージは、逃げない被害者を責めるのではなく、加害者へ行動変容を求めていく必要性についての共通理解がベースとなる。ベースができた上で、DV 加害者と接する機会のある関係機関と具体的な対応検討をしていく流れと考えている。

【施策の方向性 8 困難女性支援推進体制の整備】

- ・民間支援団体による現在の丁寧な支援が持続していくためにも、民間支援団体への一層の財政的支援について意識されたい。
- ・女性相談支援員向け調査において、スーパーバイズを求める声がある。心理職、福祉職を含め、女性相談支援員への助言体制の強化を期待したい。

【数値目標およびモニタリング指標について】

- ・数値目標のメリットは、市の目指す方向性を視覚化できること。
- ・数値目標により、事業検討時の指標にできる。

【最終案について】

DV に関する認知率や相談件数など、目標とする数値設定が難しい面もあり、数値目標もしくはモニタリング指標とすることも含め、最終案は事務局一任としていただく旨了承を得た。